

Japan Association of Religion and Ethics –JARE–
宗教倫理学会公開講演会

入場無料・事前申込不要

誤れる良心の寛容論

2020年3月7日(土) 13:00～15:00 (12:30開場)

龍谷大学 大宮キャンパス清和館3階

講師
森本あんり

(国際基督教大学教授)



コメンテーター 小原克博(同志社大学教授) 杉岡孝紀(龍谷大学教授)
司会 岡野彩子(大阪大学特任研究員)

● **講師プロフィール**

1956年生まれ。国際基督教大学、東京神学大学、プリンストン神学大学を修了(Ph.D.)。国際基督教大学人文科学科教授(哲学・宗教学)、2012年より学務副学長。プリンストン神学大学とバークレー連合神学大学で客員教授。著書に『キリスト教でたどるアメリカ史』(角川ソフィア文庫)、『異端の時代』(岩波新書)、『宗教国家アメリカのふしぎな論理』(NHK出版)、『反知性主義』(新潮社)、『アメリカ的理念の身体』(創文社)、Jonathan Edwards and the Catholic Vision of Salvation (Penn State University Press) など。

【協力】 龍谷大学世界仏教文化研究センター

【お問合せ】 宗教倫理学会事務局龍谷大学 瀬田キャンパス農学部 杉岡孝紀研究室内)
E-mail : staffs@jare.jp Tel : 077-543-5111 内線 (2092)

◆誤れる良心の寛容論◆

●講演要旨

良心は、「良心に囚われる」"the dictates of conscience" などという表現が示すように、当人にとって不可抗的な権威を有しており、みずからの自由な意志で選択したり変更したりすることのできない規範を提示するものと考えられている。そうであるからこそ、良心は社会の一般的合意に対する「異議申し立て」の権原として認知されており、兵役拒否などの行為にも例外的な配慮が与えられてきたのである。

しかしまた、そこには固有の問題もはらまれている。良心が誤ることはあり得ないのであろうか。もし良心が個人を垂直の倫理空間に定立させるものであるならば、誰がその誤りを判断できるのであろうか。寛容とは、そもそも社会の一般的な判断とは異なる価値を許容することであるから、おおかたの理解では誤っていると思われるような良心こそ、寛容の対象でなければならないであろう。では、良心に起因する行為の自由は、どこまでが認められるべきなのか。

今回は、特に宗教的な迫害に関して中世以来問われてきたこの問題を、17世紀のピューリタニズムという歴史的文脈において検証したい。ニューイングランドは、良心の行為が新たな政治社会共同体の建設へと具体化した歴史的な実験の場であった。その過程において交わされた議論の検証から、多様な価値観が交錯する現代社会において、人々が平和裡に共存するための視座を得ることができればと願っている。

龍谷大学大宮キャンパス

京都市下京区七条通大宮東入大工町125番地の1



交通アクセス

- JR東海道本線・近鉄京都線・京都市営地下鉄烏丸線「京都」駅下車、北西へ徒歩約10分(市バス約3分)
- JR山陰本線(嵯峨野線)「梅小路京都西」駅下車、北東へ徒歩約10分
- 京阪本線「七条」駅下車、西へ徒歩約20分
- 阪急京都本線「大宮」駅下車、南へ徒歩約20分(市バス約5分)
- 最寄りのバス停: 市バス 七条大宮・京都水族館前